

令和元年度

令和2年度

令和3年度

福島県がん教育実践事業

背景

平成28年12月にがん対策基本法が改正され、がん教育に関する条文が新たに盛り込まれるとともに、改正法を踏まえ、平成30年3月に一部改正された第三期がん対策推進基本計画及び福島県がん対策推進計画（第三期）にも、がん教育の必要性が示されました。

また、新学習指導要領では、中学校保健体育科の保健分野及び高等学校保健体育科の科目保健の中で「がんについても取り扱うものとする」と明示されました。

がん教育の目標

①がんについて正しく理解することができるようにする。

がんが身近な病気であることや、がんの予防、早期発見・検診等について関心をもち、正しい知識を身に付け、適切に対処できる実践力を育成する。また、がんを通じて様々な病気についても理解を深め、健康の保持増進に資する。

②健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする。

がんについて学ぶことや、がんと向き合う人々と触れ合うことを通じて、自他の健康と命の大切さに気づき、自己の在り方や生き方を考え、共に生きる社会づくりを目指す態度を育成する。

がん教育研究推進校（モデル校）

いわき市立御厩小学校

福島県立会津学鳳中学校
本宮市立本宮第一中学校
会津若松市立第一中学校

福島県立会津学鳳高等学校
福島県立福島明成高等学校

がん教育の目標を達成するため先進的に実践に取り組み、効果的ながん教育の在り方について研究しました。その実践例の一部をご紹介します。

福島県教育委員会

令和4年2月

「がん教育モデル校における実践例」

体育科（保健領域）

保健体育科（保健分野）

保健体育科（科目保健）

目標1

正しい知識

第6学年 単元名「病気の予防」

時数	指導内容	外部講師とのTT
1	○病気の起こり方	
2	○感染症の予防	
3	○生活習慣病の予防①	
4	○生活習慣病の予防②	
5	○喫煙の害と健康	
6	○飲酒の害と健康	
7	○薬物乱用の害と健康	学校薬剤師
8	○地域の保健活動	保健師
9(発展)	○がんの予防(本時)	保健師

生活習慣病の予防、喫煙、薬物乱用、地域の保健活動などの各時間において、がんについて触れた上で、地域の外部講師と連携し、“発展”学習として、9時間目に実施。

今までの学習を振り返りながら、生活経験とあわせて、がんの予防方法を考える。

正しい知識について、地域の外部講師の先生からサポートやアドバイス



小学校

学年	主題名	内容項目	教材名	外部講師とのTT
第3学年	大切な命を生かして	D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 生命の尊さ	命あるかぎり生きる	がん経験者
第4学年	目標に向かって	A 主として自分自身に関すること 希望と勇気、努力と強い意志	花丸手帳	がん経験者
第5学年	亡くなった人が残したもの	D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 生命の尊さ	おばあちゃんが残したもの	ホスピタルクラウン



自分自身の道徳的価値観を明らかにし、考えを深める地域の外部講師の先生からのお話

道徳科

第2学年 単元名「健康な生活と病気の予防」

時数	指導内容
1	○生活習慣病とその予防
2	○喫煙と健康
3	○飲酒と健康
4	○薬物乱用と健康
5	○がんとその予防、向き合い方(本時)
6	○喫煙・飲酒・薬物乱用のきっかけ

がんのメカニズムを学び、予防のあり方やがんとの向き合い方を理解することをねらいとして展開。専門的知識については、文部科学省がん教育モジュール教材や外部講師の講話動画を使用することで、効率的な学習につながる。

また、生徒の意見の集約等にICTを活用することで、集団への共有がスムーズに図られる。

がんとはどのような病気か、その原因や予防方法にはどんなものがあるかについて、より科学的に理解する。



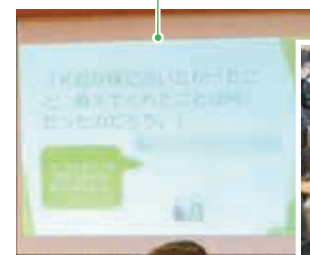
モジュールは必要な部分を選択して活用



中学校

学年	主題名	内容項目	教材名
第3学年	豊かな人権感覚	C 主として集団や社会との関わりに関すること 公正、公平、社会正義	命の大切さ
第3学年	限りのある命を	A 主として自分自身に関すること 真理の探究、創造	湖の伝説
第3学年	働く喜び	C 主として集団や社会との関わりに関すること 勤労	プライド

生徒の思考を深めるために、教材の活用方法を工夫



扱う内容項目と子どもの実態に合わせたがんに関する教材との整合性



道徳科

第1学年 単元名「生活習慣病とその予防」(旧)

時数	指導内容
1	○生活習慣病とその予防①
2	○生活習慣病とその予防②(がんの予防)(本時)

第1学年 単元名「生活習慣病などの予防と回復」(新)

時数	指導内容
1	○生活習慣病などの予防と回復①
2	○生活習慣病などの予防と回復②
3	○がんの予防(本時)
4	○がんの予防と回復

カリキュラム・マネジメントを充実させることにより、授業前にがん教育講演会を計画し、保健の授業における理解に深まりを持たせることができる。その他教科・領域等の関連を意識化することで、各場面での指導内容を補完することができる。

がん専門医による最新のデータや治療法の説明



中学校の学習内容を深め、がんの基本的知識から検診の重要性や、治療の実際についても、より総合的に理解する。

高等学校

第1学年 題材名「がん患者の理解と共生」

事前の活動	がん教育講話 レモネードスタンド小児がん募金活動
LHR	がん患者の理解と共生
事後の活動	レモネードスタンド小児がん募金活動



事前指導として、がん専門医の外部講師の先生による講話

「がんを学び、いのちと自分の生き方について考えよう。」



生徒委員会活動として、レモネードスタンド募金活動の実施



ホームルーム活動(2)

目標2

命の大切さ
健康と

がん教育実施上の留意点

- 中学校及び高等学校の保健体育科において、学習指導要領の内容を遺漏なく実施する。
- 小学校で実施する場合は、がんに関する知識は発展学習であることから、中学校及び高等学校における学習内容との系統性を踏まえ、内容を精選する。
- 事前アンケート等を実施し、配慮すべき児童生徒がいた場合は、個別指導を組み合わせるなど丁寧な対応を検討する。
- 各校においてがん教育の目標を達成するために外部講師の活用を計画した場合は、打合せを必ず実施し、授業のねらいなどを共有する。

がん教育の目標を達成するための手立てとして 外部講師の活用を計画

Ⅰ 打合せの実施

- 講師の準備期間を考慮し、実施予定日の1ヶ月以上前には連絡することが望ましい。
- がん教育の目標・ねらいや内容を共有するために、打合せを重ねる。
- 講演会であれば最低2回打合せを行い、授業への参加を依頼する場合は打合せの回数を増やすことが望ましい。
- 地域人材であれば、講師に来校してもらったり、教員が出向いたりして打合せを行う。遠方の講師であれば、オンライン等も活用する。
- 学校から資料を提供する。学習指導要領や教科書の内容、文部科学省の指導資料などを元に、指導内容を共通理解できるようにする。
- パワーポイント等の資料作成を依頼する場合は、内容について確認し、資料の材料提供等に協力する。
- 授業参加を依頼する場合は、役割や関わり方についても相談する。

外部講師を活用したがん教育の実践

事後の
評価を行い、
講師へ
フィードバック

Ⅱ 活用例 外部講師には、学校医等学校三師や専門医、保健師、がん経験者などが想定されます。

○教職員研修会での講話



○各教科担任による授業

教職員が、がんについての基本的な知識や最新の情報を得ることで、学校の指導体制や授業内容の充実を図ることができます。

○生徒対象の講演会



○各教科担任による授業

生徒への講演会と授業を組み合わせることで、知識や考えをより深めることができます。

○各教科担任による
授業にGTとして招聘

地域人材等にGTとして授業に参加してもらうことで、身近な題材として捉えることができます。

各校で効果的ながん教育の在り方を検討し、
子どもたちの生涯にわたる健康のために、今後も実践を重ねていきましょう。